

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議
開催日時	令和3年10月29日（金曜日）午後2時から
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
出席者	中西会長、富澤委員、山口委員、宮林委員、大川委員
オブザーバー	水野園長、植田園長、原所長
欠席者	なし
事務局職員	北川福祉部長、井上障害福祉課長、 障害福祉課計画推進係職員 沖田、障害福祉課計画推進係職員 井本
議題(案件)	1. 茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議について 2. 各施設の運営状況等について 3. その他
資 料	次第 資料1 茨木市立障害者施設のあり方に関する検討について 資料2 施設の運営状況等について 資料3 市立障害者施設が実施しているサービスの市内状況等について 資料1 差替資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
沖田障害福祉課計画推進係	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第1回茨木市立障害者施設のあり方検討会議を開催させていただきます。</p> <p>私は本日の司会進行を務めさせていただきます障害福祉課の沖田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため会議の時間につきましては90分以内での終了、15時半までを予定しておりますので、皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず開会に当たりまして、北川福祉部長より挨拶を申し上げます。</p>
北川福祉部長	<p>改めまして皆様、こんにちは。</p> <p>ただいま、紹介にあずかりました福祉部長の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>「市立障害者施設のあり方に関する検討会議」の開催にあたりまして、皆様、公私何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より本市障害施策の推進に御理解と御協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、本市の市立の障害者施設であります障害者就労支援センターかしの木園、障害者生活支援センターともしび園、そして障害福祉センターハートフル、この3施設につきましては、平成25年4月から指定管理者制度を導入しておりまして、平成30年4月からは2期目の指定管理期間。そして令和4年度末、再来年の3月末には現在の指定管理期間が満了を迎える予定となっております。指定管理者制度導入から10年が経過することになりますが、その間、市内の社会資源や利用者のニーズ等につきましては様々な変化が期待しておるところでございます。現在、令和5年4月以降も引き続き指定管理者制度によりまして、この3施設の運営を実施していく考えを現在のところ持っておるところでございますが、改めて今後も公の施設として担うべき役割などにつきまして、様々なお立場から御意見を頂戴し、今後の各施設の方向性について市として検討を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>この検討会議は全3回と短い期間での検討ではございますが、よろ</p>

沖田障害福祉
課計画推進係

しく御意見賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、検討会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に入る前に、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、事前に送付させていただきました次第と、資料1から3になります。また、本日資料の差し替えがございます。席に置かせていただいておりますが、次第の差し替えと資料1の差し替え資料になります。お持ちでない方は係の者がお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、これより会議を始めたいと存じます。

会議の議事進行は会長が行うことになっておりますが、本検討会議については、市で進行させていただきます。本検討会議の会議録は原則、公開ということになりますので御了承いただきますようお願い申し上げます。

まず、本日の委員の出席状況について、報告いたします。

本日、検討会議のメンバー5人のうち御出席は5人で全員出席されています。本日の出席者については会議室入り口付近に事務局があります。事務局から見て左手側、事務局に近い側から「あかね空」の大川委員。茨木障害フォーラムの宮林委員。障害者自立支援協議会、山口委員。大阪人間科学大学、富澤委員。仏教大学の中西会長。その隣がオブザーバーで「ともしび園」、植田園長。オブザーバー「かしの木園」水野園長。オブザーバー、「ハートフル」原所長。さらにその隣が市の出席者となります。障害福祉課職員の私、沖田。障害福祉課職員、井本。井上障害福祉課長。北川福祉部長です。また本日は、二人の方が傍聴されていることを御報告いたします。

それでは議事に入ります。議題1「茨木市立障害者の施設のあり方に関する検討会議について」です。

障害福祉課井本より御説明申し上げます。

皆さん、こんにちは。障害福祉課の井本と申します。

まず、最初に急遽、こちら側の都合で会議場所が変更になりまして、申し訳ありませんでした。そのことに関しまして差し替え資料がございます。議題に入る前にまずこちらの差し替え資料を説明させていただきます。

まずお手元に置かせていただきました次第の差し替えについてです。こちらにつきましては会議場所の変更に伴って修正をさせていただいたものになります。

続きまして、資料1の差し替えについてです。こちらにつきましては一部、記載の誤りが1点と会議場所等の変更がございまして、変更

井本障害福祉
課計画推進係

させていただきます。そちらについて御説明させていただきます。

まず一部記載の誤りの箇所についてですけれども、点字資料につきましては2ページの上から6行目です。墨字資料につきましては、1ページ目の1「検討会議の趣旨等について」の(2)。「本検討会議の役割について」の文中で、「令和5年4月から3期目となる指定管理者制度を」と記載させていただきます。こちら事前に送らせていただきました資料では「令和4年4月から3期目となる」となっておりましたので、そちら誤りでございます。正しくは「令和5年4月から3期目となる指定管理者制度」。こちらが正しくなっておりますので、修正させていただきます。

続きまして、点字資料でいいますと4ページ。墨字でいいますと裏面の3「検討会議の日程等について」の箇所になります。こちらにつきましては、本日の第1回会議場所と第2回、第3回についても会議場所が当初より変更になっております。申し上げますと、第1回検討会議につきましては、ここ「南館3階、防災会議室」に変更させていただきます。第2回検討会議の開催場所につきましては、もともと「市役所本館1階 第3会議室」と記載しておりましたが、そちらにつきまして変更となりまして、場所は「障害福祉センターハートフル4階 大会議室」で実施させていただきます。また、会議室等の兼ね合いで「午後2時から」と当初予定させていただきますが、こちらの都合で大変申し訳ございませんが「午後3時から」に変更させていただきます。何とぞ御理解よろしくお願いたします。続きまして、第3回の検討会議の場所、当初「本館3階 第2会議室」を予定しておりましたが、「南館8階 中会議室」に変更となっております。以上、差し替え資料の変更点につきまして、御説明は以上になります。

それでは早速ではございますが次第のほうに入っていきたいと思えます。引き続き資料1差し替え資料を御覧ください。

まず一つ目、「検討会議の趣旨等について」というところになります。冒頭、北川部長の挨拶の中でもありましたが、今回、障害福祉課で所管しております市立の障害者施設、3施設。かしの木園、ともしび園、ハートフル。こちら三つの障害者施設につきましては、平成25年4月から指定管理者制度を導入してございまして、平成30年4月から2期目の指定管理期間に入り、令和4年度末。来年度の末に現在の指定管理期間が満了となるものになっております。こちら指定管理の経過となっております。

続いて、「本検討会議の役割について」ですけれども、こちらも指

定管理者制度の導入から約10年が経過しようとしておりまして、その間に市内の社会資源や利用者のニーズについて、変化しているものと市としては考えており、引き続き令和5年の4月から3期目となります指定管理者制度を継続するにあたりましては、改めて現時点での市立障害者施設として担うべき役割等について、皆様から御意見を頂戴しまして今後の施設の方向性について、市として検討を行っていきたいと考えている次第でございます。

以上、2点が本検討会議を立ち上げました経過になります。

続きまして、「検討会議メンバー等について」というところになります。点字資料でいいますと2ページからになります。こちらにつきましては、第1回の分科会でもお示ししておりますが、本検討会議には分科会委員の中から、佛教大学の中西会長。大阪人間科学大学の富澤委員。障害者地域自立支援協議会の山口委員。茨木障害フォーラムの宮林委員。発達障がいの子どもの将来を描く親の会、あかね空から大川委員。以上5名に御出席いただきまして、進めていきたいと思っております。またオブザーバーとしましては、かしの木園園長、水野。ともしび園園長、植田。ハートフル所長の原、こちら3人の方にもオブザーバーとして参加していただいております。

続きまして、「検討会議の日程」というところで、全3回今後の大まかな流れ、日程等を書かせていただいております。本日第1回の主な目的としましては議論していただく論点の整理や必要な参考資料の洗い出しをメインとさせていただいて進めていきたいと思っております。

第2回検討会議につきましては、令和3年11月19日金曜日の午後3時から。場所、ハートフル4階、大会議室で開催予定とさせていただいております。会議内容に関しましては障害福祉センターハートフルに関する内容で開催したいと思っております。

第3回検討会議につきましては、令和3年12月27日の月曜日。こちらは時間が午前10時からとなっております。場所は、茨木市役所南館8階の中会議室。内容につきましては、かしの木園とともしび園、こちら2施設の内容で議論いただきたいと思いますと思っております。

以上が次第1の「市立障害者施設のあり方に関する検討会議について」の説明になります。

以上です。

ただいまの説明について御意見、御質問等がありましたらお受けいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

御発言の際には、挙手をしていただき、私のほうから当てさせていただきますので御所属とお名前をおっしゃっていただいた上で御発言

沖田障害福祉
課計画推進係

宮林委員	<p>いただきますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>はい。宮林委員、お願いします。</p> <p>この資料1の(2)番の「本検討会議の役割について」というところの「市内の社会資源やニーズ等について変化しているものと考えており」というくだりがあると思うんですけども。もちろん10年近く経過すると、社会情勢とかはいろんな意味で変わっていると思いますが、具体的にどういう部分が変わっていて、どういうニーズがこれまでと変わってきたのかどうかというところをもう少し具体的に説明していただくことはできますでしょうか。それは例えば、資料2のことを指しておっしゃっているのかどうなのか。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。</p> <p>今、宮林委員から御質問いただいた内容なんですけれども、後の資料でもお示しいたしますように一つには障害福祉サービスの事業所の整備状況ですね。サービス種別によってはかなり数が増えたりというようなところで社会資源の状況が変わっているというのが1点。</p> <p>そしてこちらで「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定させていただいたというのもこの10年間の動きでもございますし、そういった社会資源の状況の変化や法令、あるいは条例の整備状況の変化というようなところが一例かと思えます。それに伴いまして利用者の方の望んでおられることや使いたいサービスといったものも変化してきているのではないだろうかというふうに市としては考えておるところです。</p>
宮林委員	<p>以上です。</p> <p>それについてですけど、特に利用者のニーズに関して何かアンケート調査とかされた結果とかはあるんでしょうか。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。</p> <p>最後にニーズ調査をさせていただいたのが障害者施策に関する長期計画策定前でございますので、それ以降で具体的にサービスのニーズ調査という形で定量化したような調査というものはいたしてはおりません。</p>
宮林委員	<p>この分については、ある意味漠然と変わったであろうという推測と いうか。そういうところをこの会議で聴取したいという意味に捉えて よろしいですか。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。</p> <p>はい。事業所の整備状況と一定、数字で分かるものもございますけれども、今、宮林委員が御指摘のとおり、その後、具体的なニーズ調査をやっているわけではございませんので、それぞれのお立場から今お感じになられている部分、今のお立場から捉えられている障害者の</p>

宮林委員	<p>方のニーズ等、意見をお聞かせ願えればというふうに考えております。</p> <p>大体、分かったんですけど、できたらこのそういう最初の社会資源等とか、条例ができた背景とかそういうのも簡単に、例えばということで書いていただいていたら、もっと今日の会議の目的がはっきりしてきてよかったんじゃないかなというふうに思いますので、できればそのような形に差し替えていただくことはできますか。</p>
井上障害福祉課長	御指摘の点を踏まえまして、検討させていただきます。
宮林委員	はい。ありがとうございます。
沖田障害福祉課計画推進係	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>富澤委員。</p>
富澤委員	<p>富澤です。</p> <p>お尋ねしたいんですけども、平成25年4月に管理者制度導入とされたということですけど。当初から3施設とも指定管理をされていたということであったのかというあたりと、あと2期目に入る段階とかでどのようにして現在、継続することに至っていたのかというあたりのところの御説明をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>
北川福祉部長	<p>福祉部長、北川です。</p> <p>私、個人的な話でいきますと、ちょうどこの指定管理者制度を導入させていただいた時に、私、障害福祉課長をしております。各施設、それぞれ設立した年度は違いますが、当初は直営で市職員が施設を運営しておったというところがございます。指定管理制度に移行したことによりまして、そういった職員は他の部署に異動はなっておるんですけれども市内で様々な事業を展開されているところに公募させていただいて、その中で選考して現在のこちらにいらっしゃる3施設の法人さんのほうに指定管理という形で担っていただいたということがございます。</p> <p>また、指定管理期間は、3年なり5年と定めることができますが、一定、安定的な運営を行うというようなところで5年ということを決めさせていただきました。</p>
沖田障害福祉課計画推進係	2期目にあたりましては、再度公募を行いました。1期にやられたところがもう一度取っていただいたということがございます。
北川福祉部長	<p>そのほかございますでしょうか。</p> <p>福祉部長、北川です。</p> <p>宮林委員がおっしゃられた資料の差し替えということですけど</p>

沖田障害福祉
課計画推進係
井本障害福祉
課計画推進係

も、最終的にちょっとまとめみたいなところの中で、そういった文言についての付け加えとかいうようなことも検討させていただいたらどうかと思っておりますので、それは3回目が終わりました時点でまた皆様と御協議させていただいたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では次に議題2「各施設の運営状況について」、井本より説明申し上げます。

障害福祉課の井本です。

引き続き、私のほうから次第2「各施設の運営状況等について」御説明させていただきます。

この次第2のパートでお話しさせていただきます内容としましては、大きく2点ございます。

一つ目としましては、今後各施設について具体的に御議論いただく際の基礎的な資料となります資料2、資料3について簡単に御説明をさせていただきます。

次に2点目としましては、市として御意見を頂戴したいポイント、論点について御説明させていただきます。そちらをお聞きいただきました上で、委員の皆様には追加の論点や議論する上で必要と思われる資料について御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは一つ目の基礎資料について、御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。こちらにつきましては各施設で実施しております障害福祉サービス等の事業などの施設の概要や障害福祉サービス等の事業に係る利用状況。そして収支状況、こちらについてをお示しさせていただきますいております。ハートフルにつきましては、貸室事業をしておりますのでその貸室の利用状況について、部屋ごとの年間稼働率というのを掲載しております。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらは3センターで実施しているサービス、ハートフル、ともしびで実施しております生活介護。かしの木園で実施しております就労継続支援B型、また、自立訓練。ハートフル実施の地域活動支援センターⅡ型。あと、ともしび園で実施しております日帰りショートステイ。これらサービスの市内における実施状況についてお示ししております。掲載しております年度としましては、指定管理者制度を導入しました平成25年度の数字と指定管理期間2期目の開始に当たります平成30年度。そして現時点の令和3年度、以上3か年分を掲載しております。

一例にはなりますけれども、見方としましては就労継続支援B型の部分を見ていただけたらと思うんですけれども。点字資料でいきます

と資料3の2ページ辺りになります。こちら就労継続支援B型事業で見ますと、平成25年においては市内に事業所が17か所ございまして、定員が278人。このことに対しまして、サービスの支給決定者数が342人ということで、支給決定者数が定員を上回っている状況でありましたが、令和3年度におきまして市内事業所が32か所と増えておりまして、定員も582名と。こちらに対して支給決定者数、534人となっております事業所の利用定員数が支給決定者数を上回る状況に変わっているということが数字的に見て分かります。

以上、この2点が今後、御議論いただく際のまずは基礎的な資料となっております。

次に、本検討会議において論点。本検討会議における主な論点について御説明させていただきます。

本市としましては、主に次の項目について御議論をお願いしたいと思っております。

まず一つ目です。3センター共通の論点としまして、市立の障害者施設として担うべき役割とは何かについてです。市立障害者施設として考えられます役割としましては、市域における資源を確保する役割やサービスの質等を補うような役割、様々な役割が考えられるんですけども、改めまして市立障害者施設として担う役割とは何かについて御議論いただきまして、その上で3センターが現在、実施しているサービス内容というのが現状にマッチしているのか、また、その役割については民間事業者でも実施可能か、などについて、御議論をいただければと考えております。こちらが3センター共通での論点と考えております。

続きまして、各センターの論点について御説明させていただきます。

まず一つ目、ハートフルについてです。ハートフルにつきましては、利用者の範囲拡大についてになります。これは現在、ハートフルのほうでは貸室事業を実施しておりますが、その利用についてはあらかじめ登録された障害者やボランティア等の団体を対象としておりまして、貸室事業における利用状況、稼働率につきましては資料2のほうに記載させてもらっていますが、墨字資料でいきますと2ページ。点字資料でいうと11ページのほうにハートフルの貸室の稼働率を載せさせてもらっています。こちら稼働率が高いもので大会議室が41%程度。低いもので調理実習室が8%というところで、こちら令和3年3月に市で策定しました「茨木市公共施設の最適化方針」の中でも貸室機能の適正化として示されております、「貸室の適正稼働率が50%以上から80%未満」と比べても低い数字となっているという現状がございます。

もう一点。平成30年4月施行の「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の趣旨等を踏まえ、現在、ハートフルでは障害のある人とない人が交流できるような様々な講座というのを開催しております。本課としましてはハートフルを今後、障害のある人とない人の交流・支援の拠点としまして、地域に広く開かれた施設になっていく必要があると考えております。

これらのことから本課としましては、貸室利用の対象者や空きスペースの活用について、障害者以外の方の利用について検討していく必要があると考えております。この点につきましては、委員の皆様には障害者以外の方の利用の拡大についてのメリット、デメリット等について御議論いただければと考えております。また、デメリットにつきましては、解消手段につきまして併せて頂戴できればと考えております。

続きまして、ハートフル二つ目のポイントとしましては、地域生活支援事業としまして、地域活動支援センターⅡ型の実施と入浴サービスの実施を行っておりますが、この二つのサービスについては、市内に同様のサービスを実施している事業所はありませんが、利用者が減少傾向にあります。この点につきまして、委員の皆様には御議論いただき、市としても分析を行う必要があると考えております。

次に、かしの木園についてです。こちら、かしの木園につきましてはセンターの名称にもございますが「障害者就労」としての役割について御議論いただければと考えております。先ほど、資料3のほうで一例として就労継続支援B型事業の話をしていただきましたが、数字としましては就労継続支援B型事業が市内で充足しているという中で、市立として引き続きB型事業所が求められているのか。それとも何かB型事業に付加機能を付けるや、B型事業以外が求められているなど御議論いただきたいと思いますと思っております。

最後、ともしび園についてです。ともしび園につきましては現在、実施しております生活介護事業において、民間事業所とどのようにして差別化を図るかについてです。例えば、医療的ケアの体制の在り方であったり、長時間サービス提供体制あるいは、他のサービスとの併設であったり、期待されるサービス等がありましたらこちらについても御意見を頂戴できればと考えております。

以上、簡単ではございますが本検討会議で御議論いただきたい主な論点の説明になります。

今回、オブザーバーとして各施設長のほうにも御参加していただいております。せっかくの機会でございますので各施設長のほうから現在、施設で実施しているサービスや施設の特色について簡単に御説明

水野園長

させていただければなと思っております。

それでは、まず初めにかしの木園 水野園長お願いいたします。

はい。かしの木園ですが、建物概要とかは資料のほうに書いていただいているかと思えますけれども3階建の建物で延床1,100平米ほどありますので、B型事業を今定員30と自立訓練6名の指定事業としてはその2点を行っているんですけども、指定事業を実施するにあたっては、もう十分過ぎる広さがあります。建物は古いんですが、構造がすごくしっかりしていますのでかなり耐震とかには強い、災害には強い建物だと感じてます。福祉避難所にも指定してされているので、そういった面では非常に頑丈な造りで安全な事業運営になっているかなと思っています。

作業内容に応じた部屋を使えるというのも利点かなと思ってまして、いろんな内職、いろんな企業から相談がある中で例えば、飲食物を扱うのでほかの作業と別の部屋でやってほしいんだみたいな話も舞い込んでくるんですけども、そういったときに空き部屋の活用というのでできるので一定、臨機に対応することができたりするのも多い特徴、利点で使えています。あと非常に粉が舞い上がるような洗剤関係の詰め替え作業だったりというのもまたそれはそれで密閉した部屋でやるということで、区画した部屋でやれているというのは大きいかなと。

あと従前に一般就労を長年されてきたけれども、ちょっと統合失調症とかの発病で妄想・幻覚・幻想が強くなってきて、非常に一日のうちに怒号を繰り返してしまうような利用者さんがいらっしゃるんですけども、館内が広いというところもあって、空間分けをすることで何とか毎日の通所が継続できている方がいらっしゃるって、逆に何か生活介護だと感覚過敏の方との調和が非常に悪いので、絶妙なところで通所ができているというところでは部屋の数が多いというのと、空間が分けやすいというところでは何とかそういった症状の強かった方の通所、作業自体はできたりとか、もともと一般就労されている方だったりするので、何とかその方の社会生活が維持できているなというところは建物のハード面での強みを生かしているかなと思っています。

あとは公立施設ということでの運営になりますので、内外に意識的なイメージというところで強みが出ています。自分のところの法人の事業所内ではやっぱり就労というものを意識するような支援をしなければならないという意識がありますので、B型事業所が例えば、茨木市役所内でやっている庁内実習なんかへの参加率として近年も通常のB型事業所からの利用がほとんどないというふうに向っているんですけども、かしの木園だけはコンスタントに送り出しをさ

せていただいたりとかします。

あと移行事業所、来月中旬にも一人送り出すんですけども就労移行事業所へステップアップとして送り出す必要があると、B型でずっといるだけの機能を有してはいけないという意識も持っていますので、送り出すという意識というのが内部の職員の中でも共有できているかなというのは、公立施設のあり方としてという自覚が働いている部分かなと思っています。

また、コンプライアンスや権利擁護意識というのも公立施設はお預かりする立場という意味での意識は高くなるなというのが利点というか、影響が出ているかなと思っています。

対外的なほうではいろいろと影響あるかなと思っているんですけども、やっぱり社会的信用が高いかなと思ってまして企業様からの相談がやっぱり入りやすいかなという印象があります。内職業務とかに関しても一定、かしの木園に問合せをしていただくということが非常に多いので、そういった意味でも受注等の中央窓口みたいなところとしての機能は効果的に働いているかなと。指定事業とは別の委託事業で受けている共同受注という別の委託事業が併設しているんですけども、その機能を果たすのには非常に大きな役割を担っているかなと感じています。

企業実習とかのお話をするにしても公立施設というところでのお話をするには話を聞いていただきやすいかなというのも実感するところと、あと事業所の関連ですね。B型事業所の担当者会議というネットワーク会議を構築しているんですけども、その旗振り役も一つだけ公立施設としてB型事業をやっていますので、ほかのB型事業所の引率がしやすく、中立的に基幹的な役割を担いやすいというところがあります。場所も会議で集まるというところも大きな会議室が併設しているので、ネットワーク拠点としては機能させやすく実績も積んでいるかなと思っています。

あとはB型の事業所さんもB型同士でなかなかというところも公立の施設としてというところなので、事業所さんからの相談なんていうこともちょっと舞い込んですることもあるのも強みと思っています。そういった関連から市内、市外のネットワークづくりというのでも進めやすいなと感じていて、現に市内、市外のネットワークを参画して中核的に基幹機能とかいうものを担っていつているところがあります。市内だと自立支援協議会や事業所連絡会なんかにも参画はさせていただいています。

あと、地域からも声がけがされやすいというところで、来月なんかも春日丘高校の定時制の学園祭なんかにもちょっとにぎやかしに来て

井本障害福祉
課計画推進係
植田園長

ほしいというところで行くんですけれども。かしの木園というよりは障害者の啓発の意味も兼ねて、そういった地域との連携が入りやすいというところは担えるものがあるかなと思っています。

あとはちょっと指定管理施設ならではのところなのかなと思いますけども調理員さんが専属でいらっしゃって非常においしい給食を毎日手作りのものを食べれてるというところとか、管理栄養士の配置も求められていますので、非常にバランスのとれた食事で今年度はスマートミールという認証資格制度を取れたので、非常に健康的な食事が提供できるというのも非常に強みかなと思っています。

あとB型なんですけど、看護師の常駐も今のところ条件になっているので看護師さんもB型でいらっしゃるので、その辺は非常に安心感が強いかな、高いかなと感じています。

ちょっと早口でざっと走った説明になってしまいましたけども、指定管理施設として事業実施している中での強みというか特色的なところというところで説明させていただきました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

続きまして、ともしび園植田園長からお願いいたします。

はい。ともしび園の植田です。よろしく申し上げます。

生活介護ですけども、ともしび園は、グラウンドも含めてかなり立派な施設です。三十数年前に造られたんですけどバリアフリーというところで車椅子の方が自由に館内を動けるスペースがあります。なのでちょっと市立施設ならではというところでは、まず広さ。民間ではなかなか難しいのではないかとこの広さが確保されているというところと、部屋数もありますので強度行動障害と言われる方なんかも多数いらっしゃるので、緊急避難的にちょっと空間移動するみたいなこともできるというのがすごい大きいかなと思っています。

それと話の中にありました医療的ケアが必要な方への支援も行って、看護師の配置4人の配置をしまして3人は非常勤なんですけど、医療的ケアが必要な方も受け入れる体制がつくれているというのはまた民間と違ったところかなと思っております。

活動内容については、いろいろありましてリラクゼーション中心の方からやっぱり一日作業したいという御要望の方もいますので、グループによって活動を変えているということになっています。

生活介護については、ただいま定員40人でとなっていますが、建物についてはもっと受入れができるかなというふうに思っております。ただ重度の方でも来ていただこうと思うと、定員を増やしたらそれだけまた丁寧な支援をするために職員も確保しないといけないので、なかなか単純に増やすということにはならないと思うんですけど、

キャパシティとしてはあるというのが特徴かなと思っています。

それと日帰りショートステイなんですけど、かなり需要が高くて、ともしび園では一日5人の定員で日帰りショートステイをやっているんですが、希望される方が多くて何人かお断りをしながら利用調整をしているというような状況です。これも公的施設としての重要な役割だと思っていますので、もちろん19時15分までやって職員さんの勤務は20時半ぐらいまでになるんですけど、その勤務をしても続けるべき事業かなというふうに思っております。

近年というかこの10年で私、とんぼ福祉会という法人で仕事させてもらっているんですけど。感じるのはい新しく高等学校を卒業されて入ってこられる方がその時点で既に放課後デイサービスがすごい充実してまして、ほぼ毎日のように放課後デイに通っておられた方が来るということで、割と環境の変化には動じない方が多くなっているなということと。あと、とんぼ作業所でやってきたときは一概には言えないんですけど、家族の中でお母さんが専業主婦であったりとかいう時代があったんですけど、今はそんなことは稀で、放課後デイの必要性とか。あと成人になってから夕方の部分の需要が、放課後デイのときは18時、19時まで子供がいて帰ってくる。でも成人になって日中の事業に行きだすともう16時とか16時半に帰ってくるということで、そういう学校時代のサービス利用が日帰りショートステイの需要の高さにもう直結しているなというのは実感としてあってですね。広げてあげたいなという思いはあるんですけど、なかなかそれも経営的には厳しくて、広がっていかないというのが現状であります。その辺は指定管理としての役割だと思っていますので、果たしていく役割かなというふうに思っています。

以上です。

ありがとうございます。

最後になりますが、ハートフル原所長、お願いいたします。

障害福祉センター、ハートフル原でございます。よろしく申し上げます。

この会議、1時間半と伺っておりますが半分ぐらいもう過ぎていて、あまり詳しく説明申し上げると議論の時間が短くなってしまふかなと思っておりますが、十分説明させてもらったほうがいいですか。

同じぐらいに使っていただいて結構です。

分かりました。よろしく申し上げます。

ハートフルは御存じの方もいらっしゃるんですけど、立地はすごくいいところにあります。阪急茨木市の駅から歩いて7、8分のところ。

井本障害福祉
課計画推進係
原所長

井本障害福祉
課計画推進係
原所長

ゆっくり歩いても10分ぐらいのところにあります。商店街を抜けたところにあります。ちょっと車で来るには混雑したり、道が細かったりするんですけど駅からアクセスのよいところに立地があります。

そこでやっている事業は、通所のサービスとして生活介護。それから市町村事業の地域活動支援センターⅡ型、このサービスを通所で行っております。生活介護につきましては、平成27年から始めておりまして、定員は20人です。今、現在稼働率で45%ぐらいの利用者さんがお使いになられております。

これまでですけれども、生活介護については主に民間の事業所さんで受入れが困難な方。もしくはいろいろな事情があってほかの民間の事業所に通うのがちょっと難しかったりするような方を主に引き受けてきております。セーフティネットの機能を十分に果たすためにということで、医療的ケアの方もいらっしゃいますし、障害の重度重複の方もたくさんいらっしゃいます。そういった方たちの支援を中心にこれまで行ってきています。

ですので、送迎車についても特殊な改造を加えた10人乗りの公用車を用意しておりますが、それが3台稼働しています。毎日来られる方は10人ぐらいなんですけれども、特殊な10人乗りの大きな車3台でようやく稼働できているぐらい。利用者については毎日来られている方は本当にごくまれです。週に1日とか2日とかそういった毎日来るのは体力的にも無理だなというような方がいらっしゃいますので、そういった形になっております。

生活介護のサービスをイメージされるとちょっと中身はどちらかというとイメージしやすいのは日帰りショートステイのような運営体系をしておりますけれども、サービスメニューにつきましては生活介護をしっかりとやらせていただいているような、そういったサービスです。

地域活動支援センターⅡ型につきましては、利用者さんの減少というのが今回の討議の内容にも含まれております。午前25人、午後25人の定員にはなっておりますけれども、毎日10人以内ぐらいの方が利用をされております。どちらについても兼務もかかっておりますけれども、理学療法士2名、看護師2名の体制でリハビリを中心に行っているところです。病院で急性期のいろんな疾患、疾病が終わって慢性化したり障害になったりした方、そういった方の社会復帰であるとか、そういった機能を担っています。その二つが行っている日中系のサービスになります。

そのほかに講座、研修事業、それから入浴サービス。それから貸室事業、この三つを通所のサービス以外にも行っております。入浴のサービスについても今回、検討の議題にはなっておりますけれどもなか

なか毎日、入浴のサービスを行っているというのは他市ではあまり見られない。それから入浴についても機械浴槽が三つ、介護浴槽が一つというような特殊な浴槽を使つての特殊な入浴設備を設けてやっているというようなことも、これは全国的に見ても充実した設備だと思われる。これについては毎日10人から12人ぐらいの方が利用をしております。御自宅まで送迎のほうを行っております。

それから講座、研修事業につきましては第2期の指定管理を受託するに当たりまして、茨木市のほうからも強い御要望もありまして市民の交流の講座のほうには力を入れてやっております。障害のある方ない方を一堂に会して交流をしながら一緒に楽しむというようなことである、単発から4回ぐらいまでのシリーズを設けた講座をその都度検討しております。例えば、アフリカのたいこジャンベを使ったアフリカ音楽であるとかダンス、それから張り子の絵つけとかそういったものをしておりまして、募集は市の広報を通じてやっておりますけれども、いつも定員以上の申込みがありまして活気ある事業になっております。そのほかにももともとハートフル講座というものがありまして、それには今健康体操、エアロビクス、絵画、陶芸、翻訳、卓球、音を楽しもうというような通常のメニュー、これが1年の前期で8回、後期で8回というような講座を開いております。これについても多数の応募があつて抽せんという形もとりながらやっておる事業です。

この3年ぐらいの取組ですけれども、茨木市の地域生活支援拠点整備事業の中の人材育成、この部分を去年、一昨年、パイロット的にですけれども、ハートフルで事業を行っております。具体的には研修事業をやっております、茨木市内の福祉従事者に広く募集をかけまして研修など行っております。これも大変好評をいただいております、継続して取り組んでいきたいなと思つている事業です。

あとこれからどういうふうにしよる部分でもあるんですけども、一昨年、障害の方の文化芸術を進める法律が施行されまして、それを受けてではないですけども芸術活動にも力を入れております。もともとハートフル講座で絵画とか陶芸とか、そういったものは手がけておるんですけども、それに加えてハートフルで年末には「アールブリュット展」という作品展を開催して、アールブリュットというのは諸外国から発信された芸術の流れでして、生の芸術家の作品を集めて展示するというような、そういったものになりますけれども、そういったものもハートフルの作品展とアールブリュット展、これを同時開催という形で年末から年明けぐらいにハートフルの館内で作品展などを開いて、これにもコロナの影響で少なくはなつてきているんですけどもやり始めたとき、その翌年ぐらいには500人ぐらいの方

井本障害福祉課計画推進係 沖田障害福祉課計画推進係	<p>がお見えになって、とても関心の高いものになっておりますので将来何年か後には大阪でも万博が開催されますので、それに向けて併せて文化・芸術なんかも進めればなというふうに思っております。</p> <p>取りあえず、これぐらいにしておきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは以上で、次第2につきまして、説明は以上となります。</p> <p>ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>説明をお聞きいただき、追加で議論すべき論点や議論するに当たり必要な資料等があれば、そちらについても御意見を頂戴できればと思います。お願いします。</p>
宮林委員	<p>宮林委員、お願いします。</p> <p>災害時の避難所のことなんですけれども先ほどの説明では、かしの木園は指定の福祉避難所になっているということは聞いたんですけれども、あとの二つの施設はそういう活動はなさっていないのでしょうか。</p>
井本障害福祉課計画推進係 沖田障害福祉課計画推進係 山口委員	<p>障害福祉課の井本です。</p> <p>3施設共に福祉避難所と位置づけられております。</p> <p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>山口委員、お願いします。</p> <p>自立支援協議会の山口です。</p> <p>先ほど、ともしび園の植田園長のほうから今、卒業生の方たちの夕方の受入れ先が、急に卒業した途端に夕方の時間が空いちゃう。日帰りショートが民間の事業所さんでなかなか私も支援していて受入れが少ないという、やっている指定を、委託を受けているところはたくさんあるんですけれども、なかなか送迎していなかったりとか。もう定員が満員であったりとかいうところでなかなか夕方の受皿というところは難しいなと思っているので、そういった民間でなかなかやっぱり難しいところを市立の施設さんのほうでちょっと担っていただくような形をまあ続けていただけたらもう少しね。先ほど厳しいとおっしゃっておられましたけど、そういったところもできそうでしたら、ほかの2施設、3施設ともそういった機能を担っていただけたらなど。民間でどう増やしていくのかというのを併せて検討しながら、先導をしていただけたらというふうにちょっと感じたので、御意見させていただきます。</p>
沖田障害福祉課計画推進係	<p>以上です。</p> <p>はい。宮林委員。</p>

宮林委員	<p>今ので、ふと思い出したんですけど、先ほど初めにも言っていたようにニーズ調査をしばらくされてないということなので、今の説明の中にはそれとなくニーズが日帰りとかも含めてあるんだなというのは施設ならではの施設を運営されている立場でニーズ把握をされていると思うんですけど、そういう部分の資料をほかの施設についても利用者から日頃からこんな声を聞いているとか、そういうものが具体的にあれば資料を出していただけたら。全部の施設のことが分かるわけじゃないので参考になるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。 今、御指摘いただいた部分につきましても施設のほうと協議して、資料の用意について検討させていただきます。</p>
宮林委員	<p>ほかの方が必要ないとおっしゃったら、ちょっと私も遠慮しなければいけないかなと思うんですけども。なかなか例えば、今の利用者の数値だけとかだったらニーズというのがなかなか見えてこないのかなというふうにもちょっと思ったりもしますので、すみません。</p>
富澤委員	<p>よろしいでしょうか。大阪人間科学大学の富澤です。 委員同士のやり取りもしたほうがいいのかと思うんですけど、先ほど宮林さんのほうから障害のある方のニーズというふうなお話が出てたと思うんですけども、調査に関しての回答ということについて先ほど、計画を作る前の段階だったということなんですけど。そのあたりはいろいろ当事者団体の中とかで、そういった把握されているニーズというものというのは、何かあれば市のほうにも提出いただければいいのかと、ちょっと思ったんですけどそのあたりいかがですか。</p>
宮林委員 富澤委員	<p>例えば、要望とか出てたりすることもあると思う。 そうですね。もうまさに要望として上がっているようなことなんかも、そうですね。一つの形として、資料としてもしていただけたらいいのかなと思います。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。 趣旨の御確認ですけれども、個別の団体が市宛てに出している要望をこの場で資料として出してほしいということでしょうか。そうになると、市宛てに頂いている書類になりますので、その辺はちょっとこちらで勝手に出していいのかというところも。</p>
宮林委員	<p>そのままじゃなくて、どういうものか内容というか。要望があるかというようなことを出せる範囲でというか、団体を特定するのではなくて内容を出していただくことができるのかどうなのかと。</p>
井上障害福祉課長	<p>障害福祉課長の井上です。 団体が特定できないような形で少し内容を選定させていただいて、お出しすることを検討させていただきたいと思います。</p>

宮林委員
富澤委員

ありがとうございます。

補足、いいですか。市の役割ということも公的な役割ということもおっしゃっているのですが、そういうものを見る中で今、考えられているもの以外にも公的役割として果たせることだったら、もしかしたら出てくるのではないかなというあたりのところでの参考にさせていただきたいということでもいいのかなというふうに思っております。

井本障害福祉
課計画推進係

障害福祉課の井本です。

最初にありました施設利用者のニーズの部分につきましては、各施設で毎年、利用者に対して満足度調査というようなアンケートを実施していますので、そちらのほうもお出しはできるのかなと思っておりますので、そちらにつきましても検討させていただきます。

大川委員

あかね空の大川です。

満足度調査をされているということでしたけれども、先ほどうちの子供もそうですし、会員の中にもやっぱり未成年のお子さんもいてはって。でもあと二、三年先には卒業して今後どうしようという中で、やっぱり3施設の課題検討って漠然とされても本当に今、説明を聞いて、ちょっと勉強不足の点もあるんですけど、こういうことだったのかということをお聞きして、そういう受皿があるということは一つ安心したんですが。今、これから私たちの子供が将来お世話になるかもしれないということ踏まえて、難しいとは思いますが、できれば今使われている方以外にも調査していただけたら今後、また施設の在り方とかもみんな意見を出し合って、検討できるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

北川福祉部長

福祉部長、北川です。

アンケートにつきましては、一応、障害の計画というのは3年ごとの計画になります。長期計画というのは6年間。6年の長期計画とその間に3年の計画がありまして、その計画を立てる前の年にアンケートをさせていただいている経過がございます。ちょうど新しい計画が今年から始まったところでもありますので、来年度か再来年度ぐらいにまた新たに長期計画を作っていく関係がありますので、アンケートというのは実施する方向では今検討はしているんですけども、こういった内容にしたらいいかというところをまた検討していく必要があります。この場合は、あり方検討部会ですので、全体の計画の会議の中でそういったお話も聞かせていただいて、次期計画をどうしていくかというところになってくるかと思っておりますので、今回の3回の会議の中で急にアンケートをとってというのは、申し訳ないですけど、そこまではできませんけれども、次期計画に向けてのアンケートというのは検討していけるところはあると思っておりますので、よろしくお願ひします。

沖田障害福祉
課計画推進係
富澤委員

富澤委員、お願いします。

富澤です。

3施設のほうの皆さんにお聞きしたいんですけども、この資料の中で実績ということの数値がそれぞれ利用状況について、資料上はもう実績数値が入っていると思いますけど。この間、特に令和元年度、令和2年度についてはやはり社会的にもコロナの影響というのがあったと思うんですけども、その点につきまして何か補足とか資料を見る上でこういう点は考えてみていただきたいとか、そういうことがもしあればお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。3施設ともお聞きできればと思います。

原所長

議題にもありましたように、地域活動支援センターの利用者さんはこの2年間はやっぱり相当数減っております。明らかにコロナの影響で自粛しますと宣言されている方がほとんどです。

私の個人的な印象では、やはり生活にすごく必要不可欠なサービスというのは継続して何が何でも利用ということでは思うんですけど、地域活動支援センターについてはリハビリを中心にやっております、感染拡大とか感染してしまうリスクを考えるとちょっとリハビリは後でもいいのかなというような優先順位で皆さん、ちょっと利用を控えているのではないかなというような感じです。生活介護については利用者さんの意見は全くありませんでしたので、本当に必要、もう絶対必要でということではいらっしゃるんだなという、この二つの事業を見比べてみて、よくその辺が分かりました。

貸室の事業については、緊急事態宣言の間はクローズになっておりますので、その分については去年、今年について貸室の利用が大幅に減っているのは館自体が閉じていたということが原因になります。

以上です。

沖田障害福祉
課計画推進係
水野園長

ありがとうございます。

かしの木園、お願いします。

はい。まず利用率の件ですけれども、コロナ関係の影響としてはやはりありまして、完全に利用自粛してしまった人とそれを契機に退園されてしまった人もいますし、いまだにまだ全日欠席という形で戻ってこれない、コロナが怖いからという理由で戻ってこれない方もいたりとかいう方は実際にいらっしゃる多少、少なからず利用率の減にはつながっているかなというところです。

利用に関して、今年度から少し仕様が変わったといえますか、指定管理施設の利用に当たっては、一定審査会とかを通すということが手順であったんですけども、かしの木園は自力通所の施設なんですけ

れども、基本的に公立の3施設ほかの民間さんを使っていただくことが先に前提で、それでセーフティネット機能的に、ほかがちょっと難しい方を受け入れるということが前提的なところであるんですけれども。生活介護だと両園長がおっしゃっていた医療ケアだったりとか、行動障害とかで一定のハード面の整備があるほうが受入れやすいという方が顕著にいるんですけど。就労継続支援B型で自力通所ができる方でほかが無理という人って、実は結構少なくってほか全部当たってからほかで無理なら来てくださいますと、やっぱり入ってこれない、来る人があまりいなくなっちゃうんですね。実際に、当初は支援学校の先生たちもちょっと理解が十分じゃなくて、もうかしの木園は新卒では行けない場所みたいな理解をされていた先生も当時いらっしゃって、もちろん説明してそうではないですよということはお伝えはしているんですけども、ちょっとハードルが高いという印象があって、なかなか新規利用の受入れというのが進んでこなかった背景はちょっとあったんですけど。今年度からは一応、利用までの手続というのがちょっと簡略化しまして、セーフティネット機能は維持することが前提条件なんですけれども、ほかを見学してから来るのが必須じゃなくて、ダイレクトでかしの木園に御相談いただいて、かしの木園と利用の調整をして、園のほうでそういう方を受け入れたとしても、公立スペースとしてのセーフティネット機能が崩れないという判断を慎重にした上で、可能ならそこで利用の希望者さんとで利用に関して内諾を取ってしまっても大丈夫だという状態に変わってますので、今後はちょっと利用率というのが少し変化は出てくるのかなとは思っています。

植田園長

はい、ともしび園植田です。

コロナの関係では、昨年1回目の緊急事態宣言のときにかなりの方が自粛されました。今、日平均三十二、三名の方が来られているんですけど、半分ぐらいになった時期が2か月ほどありました。

この29年から載っている表を見ても順調に利用率、稼働率が上がってきているんです。去年だけ、ちょっと下がっているのはその2か月の影響が大きいからと思っています。ただ2回目以降の緊急事態宣言が出ても、やっぱり特に知的障害の方とか自閉の方なんかは生活リズムが何よりということなので、ずっと家におることのほうが不健康だということで、家族の方からも「コロナだけ開けてくれてありがたいです」という声をたくさんいただきました。なので去年の春口以降はほぼ自粛もなく毎日通ってこられてます。

それと今年になって喜ばれたのが、ワクチンの施設接種を実施したことで、ありがたいですということでお言葉をいただいています。教育

<p>沖田障害福祉課計画推進係</p>	<p>医療機関のおかげなんですけれども、インフルエンザなんかも予防接種については施設内でやっていくということで、かなり御家庭のほうで助かってますというような声もいただいています。コロナの影響はそんなところですよ。</p>
<p>中西会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですか。 そのほかございませんでしょうか。 中西会長、お願いします。 今、御丁寧に説明いただいて、やはり今日論点が公立としての市立の役割というところだと思うんですけども、事務局のほうから説明もあったみたいに平成25年には16施設あったのが、要はたくさんの方が生活介護を含めて増えてきているというところで、その辺の増えてきたことによる影響とか、まさにここは公立やからこそ、セーフティネットという話も出てきましたけれども、その辺のことで何か増えてきたことの影響について、何かそのあたりちょっとこれから議論していく上で、というところが1点です。</p>
<p>原所長</p>	<p>あと運営されていて、何かもっと希望というか、こういうことももっと市立としてできることがあるんじゃないかみたいなのところの、今まで運営されたところでの考えとかがあれば少しお聞きできたらなと思います。 ハートフルの原でございます。 地域福祉活動センターはもう1か所ですので、ニーズは変わらずなので。生活介護は全国的にも増えてまいりましたので競争が発生するのかなと思ってましたけど、そんな感じはあまり見受けられないですね。セーフティネットの機能として持っているところがあるので、茨木市内の相談支援業者さんなんかでは、最後の砦に取っておこうかというような感じで。逆に私どもの印象からすると利用者さんは三つ、四つの事業所を見学やら体験されてきて、ハートフルにたどり着く頃にはかなり疲弊されているというようなところがありますので、今年からいろんなほかの事業所を経てというような手続を踏まずに、直接ハートフルのほうとか3施設のほうに見学とか体験の申込みができるようになりましたので、徐々に周知が進んでまいりましたら直接、利便性の問題とか立地の問題で選びたいという方も増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。</p>
<p>中西会長 原所長 中西会長 水野園長</p>	<p>それほど影響なく。 はい。 拠点として結構大きい施設なので。ありがとうございます。 はい、かしの木園水野です。 B型事業のほうは非常に数がこの資料だけで見ても倍近く増えてい</p>

るかと思うんですけども、この資料にはないですけど移行事業所というのもすごく全国的にこの10年、もうより企業のほうがむしろ実施母体は数が多いぐらい増えているところです。うち、かしの木園として指定管理施設の運営とは別で委託、先ほどちょっと話した共同受注という就労促進支援事業という事業を少し受託いただいでいて、共同受注の窓口ということで、B型事業所の工賃工場に起用するというので内職のあっせんだったりとか、製品の販路拡大だったりとか、そういったところに携わらせていただいているんですけども、その兼ね合いで非常に間口が広い。相手というか対応させていただく事業者さんが倍増していきいているので、当然その分コーディネートも繁忙になってくるので、そういったところでは少し機能拡充したいなというのはちょっと希望としてはありますし、可能性も大いにあるなと思っている部分もあるので、そこは拡充していくと市内全般的な福祉の増進に大きな意味では、福祉の増進につながるかなというふうに思っているんですけども。一方で非常に事業所が多彩になってきているんですね。コンテンツとして取り組む中身が広がっているという意味ではそれはそれでいい面もありますし。対象利用者層というのも非常に何か広がってきてまして、ボーダー域という表現が適切かどうかちょっと分かりませんが、そういった発達障害の概念の広がりからいろんな生活困窮だったり、ひきこもりだったりとかいうちょっと近いきフィールドの方で診断が出るのでということで使われる方とか、非常に対象者層が増えてきているのと担い手の事業者の特色が非常に幅広い事業所が入ってきてますので、やっぱり古くから障害福祉をやっていると兼業的な意識がちょっと私ども強い意識があるので少し気になるような言動、発言、システムというのが見え隠れしてくるところもやっぱり気になってまして。そういった面でも何か特に就労というのはやっぱり企業、ビジネスライクに近いフィールドでの考え方が入ってきてしまうところではあるので、やっぱりいかにそこで福祉のシーンをお伝えする、崩さないところは崩さずというところをしていかないと、どんどんこの10年やっぱり移行事業、もちろん移行事業でも理念をしっかりと持たれてやられている事業者もしっかりといらっしゃるのはいらっしゃるんですけども、圧倒的に増える数はすごい広いので、やっぱり支援が消費されてしまっているような言説が出てたりとか、障害のある方々が何といふかな。社会モデル的じゃない語りが多いなというふうに感じる部分がありますので、そういう意味でもしっかりと公立施設として障害者の人権という側面も大切にしたいような本人たちの主体性だったりとか、地域性だったりとかいうものをしっかりとつたって、ネットワークとかというところにはお伝

植田園長

えしていく必要が、責務もあるのかなというふうには感じているところ
です。

はい、ともしび園、植田です。

私、ともしび園に来て5年目になるんですけど、市立施設として地
域に根差すといえますか、そういう取組が要るなと思って、最初にし
たのは自治会長さんへの御挨拶やったんですけども、そのときに「と
もしび園ってうちの学区やったんか」というぐらい認知されてなかつ
たのが衝撃で。それから近年はやっぱり防災の取組をしていかなあか
んということで、年一回ですけど地域の自治会に呼びかけての防災訓
練を始めました。障害福祉課とか危機管理課とも協力していただいて
やりました。まだまだ参加者が少ないんですけども、3年連続やっ
てコロナになってしまったのでちょっと止まってしまったんですけど
、その地域への啓発という点でも入っていきやすさとしても、「茨
木市立ともしび園です」というのはかなり大きい看板かなというふう
に思っていて、地域の方も障害を持っている方はこういうところで
活動されているんやということを知っていただくというのは、市立
ならでは、なかなか民間の小規模な法人が出ていくよりもやりやす
いのではないかなと思っています。

ただ、ともしび園の立地としては地域の坂の上にある一軒家みたい
な感じなので、なかなかアクセスは厳しいんですけども。さっきの
福祉避難所もそうですけど地域の人もこういうところがあって、もし
ものときはみたいなことを思ってくれたら市の財産としてももっと力
を発揮できるんやないかなというふうには考えています。

沖田障害福祉
課計画推進係
井上障害福祉
課長

ありがとうございます。

井上課長。

障害福祉課の井上です。

すみません、かしの木園の事業について、水野園長のほうからも共
同受注のお話で就労促進事業のお話をさせていただきました。水野園長
の説明の中で別事業だと、その上で公立の施設の中でやるというところ
が効果的なんだというところで説明していただいたことの繰返しにな
る部分はあるのですが、市の就労促進事業は、かしの木園という施設
に附随した機能ではなくて独立した委託事業です。それが今、かしの
木園の指定管理事業とたまたま同じところでやっているというところ
で、事業としては一応切り分けられたものになります。共同受注の
窓口、就労促進事業というのは事業としては別なんだけれども、今指
定管理事業と一緒にやっているというところで、一定切り分けられた
ところを重ねて補足をいたしておきます。

以上です。

北川福祉部長

福祉部長です。

今日、ちょっと御用意させて頂いた資料で少し次回以降の論点になればなと思っているところがございます。各資料の裏面。施設の3「収支状況」というところがあるかと思うんですけども、ここで見ていただくのが、上のほうに「支出」と書いておりまして、下の「収入」と書いておるかと思えます。ここの「収入」と書いているところの「総収入」の下に「指定管理料」というのを書いているかと思うんです。これが言えば、税金で事業を運営しているという金額というふうに理解していただけたらいいと思います。「事業費収入」というのは、収入で報酬ですね、事業者の報酬。「利用料」というのは御利用者さんのほうから入ってくる収入。その三つを合わせて収入ですね。各施設の全体の収入、年間の収入。上が当然、働いていただいた人件費であるとか、様々な支出の額というふうになります。そして、この差が、残額というふうになります。言わば、指定管理料としてこれだけの税金が入った形で施設を運営しているというところで、施設の機能としてのあり方は先ほどのようなお話が出たと思うんですけども、これだけの税金を入れていく、言えば施設としての意義といいますか、税金に合った施設として適当なのかどうかというところも少し視点として見ていただきたいなというようなところがございまして、そこでまた委員の皆様からこういった資料を出してくれとかいうことがございましたら、私どものほうも提供させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

沖田障害福祉課計画推進係
山口委員

はい、山口さん。

自立支援協議会の山口です。

先ほど生活介護、平成25年から見ると、いつもずっと活動してきているので分かるんですけど、生活介護整備がめちゃくちゃ増えてきていると思うんですけども、増えてきているとはいえハード面という、やっぱりテナントとかで1室とか、ちょっと広いテナントで出てきているようなところが多くて、やっぱりハード的には全然圧倒的な市立の施設とは差があると思うので。今、具体的にどうかというのはちょっと持ってないんですけども、やっぱりそういうハード面をしっかりと活用できるような取組が必要なのではないかなというふうに思いましたので。

以上です。

沖田障害福祉課計画推進係

すみません、時間がそろそろ迫ってきたんですけど、ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

中西委員

中西会長	<p>これから、お金の面も含めどうするという話とハード自身がすごい立派なものをお持ちなので、その辺をこれからどうやって考えてニーズにも合うような形をどう考えるかというところで皆さんの御意見が出れたらと思うんですけどね。ちょっと少ない時間ですけど検討できたと思います。</p>
<p>沖田障害福祉課計画推進係 中西会長 北川福祉部長 井本障害福祉課計画推進係</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>また後日メールとかで必要な資料があれば言ってもいいんですか。そうしていただきましたら、当日まで御用意させていただきます。</p> <p>障害福祉課の井本です。一定今回、口頭での論点の説明になっておりますので、少しでも早い段階で資料としまして論点を取りまとめたような資料を御準備させていただきまして、できましたら事前に御意見がいただけるような形でできればなと思っております。第2回検討会議がもう11月中旬ですぐというところでございますので、必要な資料について、なるべく早い段階でご連絡いただきましたら資料送付に間に合うように準備させていただきます。</p>
沖田障害福祉課計画推進係	<p>それでは本日の議案、案件はこれで終わりたいと存じます。委員の皆様におかれましては長時間、お疲れさまでした。</p> <p>それでは事務連絡をさせていただきます。まず本日の会議録につきましては、事務局で会議録を作成し後日、メンバーの皆様にお送りさせていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>次回の検討会議は令和3年11月19日金曜日ですので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで以上となります。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>